

伝統文化・芸能の伝承活動に 取り組むみなさま

次世代につなごう！
ふるさとの自然、歴史、文化

〔伝統芸能育成事業子ども伝承活動〕

ふるさと塾



賛同団体を募集します！

◆ 「ふるさと塾」とは？ ※県内310団体登録(令和6年3月31日現在)

地域住民が親から子、子から孫の代へ、「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、民俗芸能などの素晴らしい地域文化を子どもたちに教え、学び合いながら伝承していく活動を実践している団体を「ふるさと塾」活動賛同団体として登録することにより、地域文化の保存・伝承を通じて、子どもと大人の郷土愛の醸成や社会力の育成、そして地域の活性化を推進することを目的としています。(実施要領第1条より)

◆ どんな事業があるの？

(1) 出前講座の支援

・学校、コミセン等で子どもたちに伝承活動を行う場合に謝金等の支援をします。

(2) 記録保存システム「ふるさと塾アーカイブス」の運用

・賛同団体の活動の様子を取材し、インターネットで公開しています。

※ 新規賛同団体には、年度末にふるさと塾「賛同証」を贈呈します。



【申込方法】

別紙、登録申込用紙に必要事項をご記入の上、メール、FAX、または郵送にて下記宛先までご提出ください。

【申込・問合せ】

庄内教育事務所社会教育課 担当：高橋 一仁
〒997-1301 東田川郡三川町大字横山字袖東7-1
TEL 0235-68-1983 FAX 0235-66-3015
メール takahashikazuhit@pref.yamagata.jp

県のホームページにも掲載しておりますので、
右記QRコードより御覧ください。

